

ること。

#### **(4) 計画的な投資と財源の確保**

建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に半田市・常滑市と検討・協議したうえで、計画的に行うこと。また、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。

### **第5 その他業務運営に関する重要事項**

#### **1 病院運営における DX の推進**

病院運営における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を図ること。

#### **2 施設・設備の整備**

各病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施すること。

#### **3 法令・社会規範の遵守及び情報公開**

##### **(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底**

法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底を図り、またサイバーセキュリティ対策を行うこと。

##### **(2) コンプライアンス体制**

職員一人ひとりが公的医療機関の一員として、法令・行動規範と倫理を遵守し、行動する体制を構築すること。

##### **(3) 情報公開**

業務運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

#### **4 法人の経営環境等の変化への対応**

本中期目標において、患者動向や医療ニーズなどの変化により、新たな対応が必要となった場合には、半田市・常滑市の協議において必要な見直しを行う。